

第3次国分寺市文化振興計画 事業

触れる

	区分	事業名	担当課	事業概要	基本方針	施策
1	●	文化財展示施設の充実	ふるさと文化財課	文化財拠点施設である武蔵国分寺跡資料館をはじめ、市内の文化財展示施設において、様々な資料を展示・紹介することで、市民が文化財に触れる機会を提供します。	文化芸術に触れる	1 文化財への理解を深める
2		文化財めぐり等	ふるさと文化財課	ふるさと文化財課学芸員等の解説のもと、市内、及び市外の文化財を巡る事業を実施することにより、文化財に対する理解を深めます。	文化芸術に触れる	1 文化財への理解を深める
3	●	ふるさと文化財愛護ボランティア事業の推進	ふるさと文化財課	文化財の普及・活用に関連するボランティア活動に必要な知識・技術・心構えを習得する養成講座を開催します。また、ボランティアがやりがいを持って活動し、自主的な学習やスキルアップを目指すための支援を行います。	文化芸術に触れる	1 文化財への理解を深める
4		文化財関係図書の刊行	ふるさと文化財課	武蔵国分寺跡資料館で実施した企画展の図録や各種文化財の調査報告書等を発行することで、市民が気軽に文化財を知る機会を創出します。	文化芸術に触れる	1 文化財への理解を深める
5	★	史跡武蔵国分寺跡の歴史公園整備事業の推進	ふるさと文化財課	市民の郷土愛の醸成及び市民文化の向上に寄与するため、国分寺市立歴史公園の整備事業を進めます。また、国分寺跡等を開発等から保護し、歴史公園として整備するために、史跡地内の土地取得を進めます。	文化芸術に触れる	1 文化財への理解を深める
6		文化講座の開催	文化振興課	文化芸術に関する講座を開催し、市民の文化芸術への関心を高めます。	文化芸術に触れる	2 鑑賞・体験機会の拡充
7	★	ホール施設における鑑賞・体験機会の提供	文化振興課	いずみホールで様々な分野の鑑賞型事業や、ワークショップ等の参加型事業を実施し、文化芸術のすそ野を広げます。	文化芸術に触れる	2 鑑賞・体験機会の拡充
8	●	公民館における文化芸術に関する事業の推進	公民館課	文化芸術に触れ鑑賞等の機会を持つ事業等、公民館各種主催事業を実施します。	文化芸術に触れる	2 鑑賞・体験機会の拡充
9	●	市立小中学校における文化芸術の鑑賞機会の提供	学校指導課	音楽の演奏に接する機会をつくり、また、自ら合唱や合奏を発表する機会をつくることによって、児童・生徒の音楽への興味・関心を高め、豊かな感性と情操を養います。	文化芸術に触れる	2 鑑賞・体験機会の拡充
10		障害者団体との共催によるコンサートの開催	公民館課	障害者団体と共催し、同団体の周知と、障害者との交流を目的に、市民グループの参加を広く呼びかけ、コンサートを開催します。	文化芸術に触れる	2 鑑賞・体験機会の拡充

★重点事業 ●主な事業(計画掲載)

第3次国分寺市文化振興計画 事業

はぐくむ

	区分	事業名	担当課	事業概要	基本方針	施策
1		青少年の社会参加の拡充	社会教育課	地域住民・学校・行政の連携により、子どもたちが豊かな人間性を育み、併せて地域コミュニティの醸成を図るため、学校施設を使った夏休みキャンプを実施します。	文化芸術を育む	1 文化芸術の担い手の育成
2	●	伝統文化こども教室発表会の開催	文化振興課	子どもたちが伝統芸能及び生活文化を体験・習得できるよう、伝統文化を次世代に継承している教室に協力するため、講師連絡会に所属する各教室実行委員会との共催で伝統文化こども教室発表会を開催します。	文化芸術を育む	1 文化芸術の担い手の育成
3	●	文化功労者の表彰	秘書課	文化の向上に寄与し業績が顕著なものを表彰し、表彰状と記念品を贈呈します。	文化芸術を育む	1 文化芸術の担い手の育成
4	●	地域センターの充実	協働コミュニティ課	地域住民が利用しやすい、集会・学習および交流の場として地域センターを活用し、市民文化の向上と福祉の増進を図ります。	文化芸術を育む	2 文化施設的环境整備
5	★	文化関連施設の適切な維持管理	文化振興課	いずみホール及びcocobunjiプラザの安全性・利便性を高め、市民が活用しやすく、また質の高い文化芸術活動を展開しやすくなるよう、整備方法について検討します。いずみホールのメンテナンスを適切に行い、長寿命化・バリアフリー化を図ります。cocobunjiプラザのメンテナンスを適切に行います。	文化芸術を育む	2 文化施設的环境整備
6	●	図書館サービスの充実	図書館課	図書その他の資料を適切に収集・提供・保存し、だれもが利用しやすい図書館を目指します。また、電子図書館の電子書籍の充実や、利用促進を図ります。	文化芸術を育む	2 文化施設的环境整備
7	●	部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行	社会教育課	中学生がスポーツ文化活動を行える場を確保していくとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現します。	文化芸術を育む	3 文化芸術事業の支援
8	●	文化芸術活動団体の育成	文化振興課	市民を対象に行われる芸術文化振興事業に対する助成を行い、文化芸術活動をする団体の育成及び新たな文化イベントの市民への定着を図ります。また、いずみホール主催事業を契機として誕生した団体の活動への支援を行っていきます。	文化芸術を育む	3 文化芸術事業の支援
9	★	公民館における学習・文化活動の支援	公民館課	学習・文化活動を行う公民館自主グループを支援し、その活動の活性化を促進します。	文化芸術を育む	3 文化芸術事業の支援
10	●	文化団体連絡協議会への支援	文化振興課	市民文化を活性化することを目指し、国分寺市文化団体連絡協議会の活動経費の一部を補助します。	文化芸術を育む	3 文化芸術事業の支援
11		協働による公園の美化	緑と公園課	公園の美化活動を自主的に行う団体の活動を支援するため、清掃用具等を支給、貸与します。	文化芸術を育む	3 文化芸術事業の支援
12	●	市民活動団体の活動支援	協働コミュニティ課	市民活動団体の活動を支援します。また、協働事業を推進していきます。	文化芸術を育む	3 文化芸術事業の支援

★重点事業 ●主な事業(計画掲載)

第3次国分寺市文化振興計画 事業

広める

	区分	事業名	担当課	事業概要	基本方針	施策
1	●	市民文化祭の開催	文化振興課	市内の文化団体等の代表者で組織される実行委員会の企画・運営により市民文化祭を開催することで、市民の文化芸術活動の成果発表の機会を提供し、地域における文化芸術活動の活性化を図ります。	文化芸術を広める	1 まつり等の活用
2	★	国分寺まつりへの支援	文化振興課	国分寺まつり実行委員会への補助金の交付及び事務局等、市民交流の場としての国分寺まつり開催を支援し、地域コミュニティの醸成を図ります。	文化芸術を広める	1 まつり等の活用
3	●	公民館まつりの開催	公民館課	公民館自主グループの学習活動の成果を広く発表する場として、公民館まつりを実施し、多くの人の目に触れると共に、地域との交流を図る機会をつくります。	文化芸術を広める	1 まつり等の活用
4		いずみ春の祭典の開催	文化振興課	市内で芸術活動を行っている団体から参加者を募集し、実行委員会形式でいずみ春の祭典を開催します。	文化芸術を広める	1 まつり等の活用
5		ぶんぶんウォークの開催	市政戦略室	ぶんぶんウォーク実行委員会との共催により、明確な役割分担のもと、市民が地域資源の価値を発見する目的としたイベントを開催し、市民のまちに対する愛着を醸成します。	文化芸術を広める	1 まつり等の活用
6		地域センターまつりの開催	協働コミュニティ課	西町、内藤、北町、北の原、もとまち地域センターでは、利用者協議会及び実行委員会主催のまつりを行います。利用者による練習成果の発表、作品展示、模擬店等を行い、地域住民の交流を図ります。	文化芸術を広める	1 まつり等の活用
7	★	市民大学関連事業の充実	社会教育課	東京経済大学との共催の下、市民の学習の機会として文化芸術に関するテーマを含んだ、市民大学講座を実施します。	文化芸術を広める	2 大学等との連携による広がりの形成
8	●	大学生ボランティアの文化芸術事業の参加	文化振興課	大学生ボランティアが文化芸術に関する事業へ参加し、ワークショップやイベントに協力する仕組みを作ることで、学生の地域貢献や文化芸術への理解を深める機会を提供します。	文化芸術を広める	2 大学等との連携による広がりの形成
9	●	芸術系・文学系の大学等との連携による事業の推進	文化振興課	芸術系・文学系大学等と連携し、学生による文化芸術活動の発表の場等を提供するとともに、地域とのつながりを創出します。	文化芸術を広める	2 大学等との連携による広がりの形成
10		効果的に文化芸術を周知するための仕組みの検討	文化振興課	市民の文化芸術への興味・関心を醸成するため、文化芸術活動のイベントであることを示すロゴ等の作成を検討し、イベント等のチラシに掲載するなどの工夫を行います。	文化芸術を広める	1 まつり等の活用

★重点事業 ●主な事業(計画掲載)

第3次国分寺市文化振興計画 事業

つなぐ

	区分	事業名	担当課	事業概要	基本方針	施策
1	★	コミュニケーション支援事業	人権平和課	外国人市民にも必要な行政情報が届くよう、多言語による情報提供や広報、職員研修を行います。	文化芸術をつなぐ	1 人と人をつなぐ
2	●	国際交流・国際理解推進事業	人権平和課	国際協会と連携し、国際交流イベントや国際理解講座等を開催します。また、国際姉妹都市マリオン市との学校交流等を推進します。	文化芸術をつなぐ	1 人と人をつなぐ
3	●	姉妹都市・友好都市との交流	人権平和課	市民が、姉妹都市である佐渡市や友好都市である飯山市の文化に触れやすくするよう、同市の指定保養施設を利用する際の助成等を行います。	文化芸術をつなぐ	1 人と人をつなぐ
4	★	異世代交流事業の推進	公民館課	幅広い世代の市民が、ともに学び、活動し、交流できるよう、異世代交流の機会となる事業を実施します。	文化芸術をつなぐ	2 地域をつなぐ
5	●	近所づきあい・助け合いの推進	協働コミュニティ課	市や社会福祉協議会、警察、消防からの情報を自治会・町内会へ提供し、自治会・町内会同士の情報交換・交流を図ります。	文化芸術をつなぐ	2 地域をつなぐ
6	●	祭り・年中行事の継承	協働コミュニティ課	地域の底力発展事業助成を自治会・町内会に向けてPRしていきます。また、財団法人自治総合センターによる一般コミュニティ助成を自治会・町内会にPRし、窓口となります。	文化芸術をつなぐ	2 地域をつなぐ
7		みどりのボランティア推進事業	緑と公園課	市民からの問合せに対し、ボランティア団体を紹介します。また、ボランティア団体の登録等について、ホームページ等で周知します。	文化芸術をつなぐ	2 地域をつなぐ
8		市民グループ等の個別活動の情報発信	協働コミュニティ課	市民活動センター登録団体やその活動状況の情報発信を支援し、活動に関心のある人がグループに参加しやすくすることを目指します。	文化芸術をつなぐ	2 地域をつなぐ
9	★	埋蔵文化財の保護と発掘調査成果の公開	ふるさと文化財課	埋蔵文化財を保護するため、遺跡地図の情報を更新し、埋蔵文化財包蔵地を周知します。また、開発行為などによってやむをえず埋蔵文化財が破壊される可能性がある場合は、発掘調査によって記録保存を図り、その成果を調査報告書として刊行します。	文化芸術をつなぐ	3 未来につなぐ
10	●	文化財調査の充実	ふるさと文化財課	あらゆる分野の文化財の所在及び現状を調査し、詳細に把握します。また、近世～近代の古文書や民具を収集・整理します。	文化芸術をつなぐ	3 未来につなぐ
11		こくぶんじ青空ひろば(移動児童館事業)	子ども子育て支援課	子どもたちの戸外での遊び環境を保障し、自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開するため、市内4つの公園(日吉町なかよし公園・窪東公園・並木町公園・けやき公園)での遊び活動を協働事業として実施します。	文化芸術をつなぐ	3 未来につなぐ
12	●	緑と水と歴史に彩られた都市景観形成の推進	まちづくり推進課	まちづくり条例に基づき景観計画に関する協議を行うにあたっては、「国分寺市景観まちづくり指針」や「国分寺市景観まちづくり指針ヒント集」を活用し、景観に配慮した建築・開発の促進に努め、望ましい景観形成を進めます。	文化芸術をつなぐ	3 未来につなぐ
13		野川源流スクールの実施	緑と公園課	市民の方に国分寺市内を流れる野川源流に対する知識と理解を深めていただくため、特定非営利活動法人まちづくりサポート国分寺と協働で野川源流スクールを実施します。	文化芸術をつなぐ	3 未来につなぐ
14	●	水辺環境の整備事業	緑と公園課	都市化の進む中、昔の名残をとどめる用水路等、良好な水辺空間の維持管理を実施し、市民共通の財産として次世代に引き継いでいきます。	文化芸術をつなぐ	3 未来につなぐ

★重点事業 ●主な事業(計画掲載)